

2. 対象となる方

自治体等公共団体（観光協会・商工会等を含む）

3. ご利用の内容

駅の空きスペースを活用した駅のにぎわいにつながる利用

（例：行政の窓口、観光案内所、地場製品のPR・販売、会議室、
コミュニティスペース、イベント活用など）

4. その他

- ・対象となる線区内にある有人駅の利用を検討される場合も、ご利用条件等は、個別にご相談下さい。
- ・必要な設備（間仕切り、電源等）の工事や既存設備の修繕、水光熱費等をご負担いただきます。

5. お問い合わせ先

JR北海道 開発事業本部 「駅のにぎわい」担当
（電話 011-804-6369：平日 17時まで）
（メール nigiwai@jrhokkaido.co.jp）